

5 分限処分・懲戒処分の状況（平成18年度）

分限処分 (件)	降任	休職	免職	失職	計
	0	68	0	0	68
懲戒処分 (件)	戒告	減給	停職	免職	計
	17	0	4	0	21

※分限処分=地方公務員法に基づき、職員の勤務実績不良や病気・けがなどで職務に堪えないと判断された場合に行う処分。  
 ※懲戒処分=地方公務員法に基づき、服務規律の確保のために、法令違反などの行為があった職員に対し、懲罰として行う処分。

6 研修の実施状況（平成18年度）

項目	内容	受講者数
階層別研修	採用年次や、職階ごとに実施するもの（新入職員研修・新任課長研修など）	1,620人 (延べ人数)
特別研修	テーマごとに実施するもの（コーチング研修・勤務評定者研修など）	
派遣研修	自治大学、市町村アカデミーなどの研修機関に派遣するもの	
その他	講演会、自己啓発支援など	

7 勤務評定の状況

項目	内容
実施時期	毎年度12月～2月
対象	課長職以下の職員（交通局を除く）
実施内容	上司が項目ごとに5段階評価を実施
結果の活用	昇任・人事異動などに活用

8 措置要求・不服申し立ての状況（平成18年度実績）

項目	件数
措置要求	1
不服申し立て	0

※措置要求=地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が勤務条件の是正などを求める制度のこと。  
 ※不服申し立て=地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が不利益な処分の取り消しなどを求める制度のこと。

9 職員の福祉と利益の保護の状況

①健康診断など  
 職員の健康診断（定期健康診断、特殊健康診断、雇入時健康診断）を実施するとともに、産業医などによる事後指導を行っています。  
 また、保健師、健康相談医、産業医による健康相談を随時受け付けています。

②公務災害の認定状況（平成18年度）

公務災害	通勤災害	計
27件	3件	30件

エ 特殊勤務手当（平成19年4月実績値）

職員全体に占める手当支給の割合	59.2%
支給対象職員1人当たりの平均支給月額	2,092円
手当の種類	22
代表的な手当の名称	不快作業手当 月額 6,250円

オ 時間外勤務手当（平成18年度実績）

支給総額	543,772千円
1人当たり平均支給月額	19,382円

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

	内容（額はいずれも月額）
扶養手当	・配偶者 13,000円
	・配偶者以外の扶養親族 各6,000円
	・扶養親族でない配偶者がいる場合の扶養親族（1人だけ） 6,500円
	・16歳～22歳までの子の加算額 5,000円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に最高27,000円まで支給
	・持家等のある職員には一律3,000円を支給
通勤手当	・バス等の交通機関利用者には運賃に応じ、1カ月当たり最高55,000円までの実費を支給 ・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じ、2,500円～24,500円までを支給

3 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬	期末手当
市長	1,058,000円	6月 1.60月 12月 1.75月
助役	873,000円	
収入役	756,000円	
議長	662,000円	
副議長	602,000円	
議員	563,000円	

※給料・報酬=平成16年4月改定、期末手当=平成17年度改定

4 勤務時間・休日・休暇等の状況

項目	内容
勤務時間	月～金曜8時30分～17時15分 (1週間当たり40時間勤務)
休日	土・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	条例に基づく年次有給休暇、特別休暇、介護休暇
職務専念義務の免除	法律および条例に基づき、献血などの社会貢献に関する活動に従事する場合など、その所要時間について、職務を離れることを許可しています（事前の届け出が必要）。
営利企業従事の許可	法律に基づき、他団体・大学等での講義や、農業などの家業の手伝いなど、公務の信頼性を損なう恐れがないと判断される場合には、営利企業などの従事を許可しています。

※業務の必要性により、上記以外の勤務時間、休日等で勤務する部署があります（例：消防局・総合病院・環境部など）。

2 職員の給与の状況

①人件費（平成17年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
H18.3.31現在 258,023人	千円 96,567,902	千円 3,872,480	千円 18,350,456	% 19.0

②給与費の状況（平成17年度普通会計決算）

職員数A	給与費B	一人当たり給与費B/A
2,034人	12,959,803千円	6,372千円

※給与費には退職手当は含まれていません。

③学歴別初任給と平均給料の状況

区分	初任給	経験年数		
		10年	15年	20年
高校卒	138,400円	230,050円	269,454円	318,900円
短大卒	151,000円	256,536円	304,821円	357,510円
大学卒	170,200円	269,562円	329,002円	380,959円

※全職員平均給料=332,445円（42歳3月）。  
 ※平均給料は上記初任給より8号高い消防職員を含みます。

④ラスパイレース指数（平成18年4月1日現在）

佐世保市	全国市平均
97.9	97.4

※ラスパイレース指数=国家公務員の給料を100としたときの本市職員給料との比較指数。

⑤職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当

支給月	期末手当	勤勉手当	計
6月	1.40月分	0.725月分	2.125月分
12月	1.60月分	0.725月分	2.325月分
計	3.00月分	1.450月分	4.450月分

イ 退職手当

理由	勤続			最高支給限度額	1人当たり平均支給額
	20年	25年	35年		
自己都合	月分 21.00	月分 33.75	月分 47.50	月分 59.28	千円 17,638
勸奨・定年	月分 27.30	月分 42.12	月分 59.28	月分 59.28	

※1人当たり平均支給額は平成18年度の全退職者の平均額です。  
 ※退職手当=退職時の給料月額×上記支給率。  
 ※自己都合=職員が自分の都合で退職する場合。  
 ※勸奨・定年=市当局の勧めや定年で退職する場合。

ウ 地域手当（平成19年4月実績値）

支給対象地域	東京事務所
支給率	18%
対象職員数	4人
対象職員1人当たり平均支給月額	65,670円

人事行政の運営等の状況

「佐世保市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。  
 ☎市役所人事課・職員厚生課 ☎24-1111

1 職員の任免・職員数に関する状況

①採用・退職（平成18年度）

採用	112人	退職	184人
----	------	----	------

②採用試験（平成18年度）

項目	受験者数	合格者数	倍率
事務職	369人	37人	10.0倍
その他	433人	121人	3.6倍

③行政職給料表の級別職員数（平成19年4月1日現在）

級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	一般職員	139人	6.6%
2	一般職員	347人	16.4%
3	一般職員、係長職	476人	22.5%
4	一般職員、係長職	889人	42.0%
5	課長補佐職	109人	5.1%
6	課長補佐職、課長職	87人	4.1%
7	課長職、部次長職、部長職	69人	3.3%
8	部長職	2人	0.1%
合計		2,118人	100.0%

※職員数は再任用職員を除きます。  
 ※構成比は端数処理をしていますので合計とは一致しません。

④部門別職員数の推移（各年4月1日現在）

部門	職員数(人)		増減数(人)	主な増減理由	
	18年	19年			
一般行政	議会	15	15	0	事務の統廃合・縮小 業務増 業務増 事務の統廃合・縮小 事務の統廃合・縮小
	総務	357	344	△13	
	税務	101	104	3	
	民生	211	220	9	
	衛生	333	324	△9	
	労働	1	1	0	
	農林水産	70	70	0	
	商工	65	63	△2	
	土木	262	255	△7	
	小計	1,415	1,396	△19	
特別行政	教育	266	260	△6	事務の統廃合・縮小 欠員不補充
	消防	354	353	△1	
	小計	620	613	△7	
普通会計	2,035	2,009	△26		
公営企業等	病院	559	577	18	診療報酬制度対応 退職不補充 退職不補充 退職不補充 業務増
	水道	201	194	△7	
	交通	145	133	△12	
	下水道	59	58	△1	
	その他	115	119	4	
	小計	1,079	1,081	2	
合計	3,114	3,090	△24		

※職員数は教育長を含む一般職の職員数で、休職者・派遣職員等を含み、臨時・非常勤職員を除きます。  
 ※教育部門には、県が給与を負担する職員（小・中学校教諭、学校事務職員）は含みません。